大間原子力発電所審査資料		
資料番号	OM1-CA139-R00	
提出年月日	2020年12月16日	

大間原子力発電所 敷地の地質・地質構造 (コメント回答 その13) (補足説明資料)

2020年12月

電源開発株式会社

本資料のうち で示す箇所は、商業機密あるいは防護上の 観点から公開不可としているもので、白抜きとしてあります。

大間原子力発電所 敷地の地質・地質構造 (コメント回答 その13)

(補足説明資料)

2020年12月16日 電源開発株式会社

本資料のうち 🔲 で示す箇所は, 商業機密あるいは防護上の 観点から公開不可としているもので, 白抜きとしてあります。



○「第615回審査会合」及び「第646回審査会合」での資料の誤りに関わる対応を踏まえ、本資料にて過去の審査会合資料を引用する際の 注記を下記のとおりとする。

・右上の注記

再掲:過去の審査会合資料を,そのまま引用する場合 一部修正:過去の審査会合資料の内容を,一部修正する場合

誤りを修正:過去の審査会合資料の誤りを,正しい記載とする場合

・左下の注記

修正した誤りの内容を記載(誤りの修正がある場合)

指摘事項



本資料では、第804回審査会合(2019年11月29日)の指摘事項について、下表のとおり回答する。

No.	項目	指摘時期	コメント内容	揭載箇所	
				本編資料	補足 説明資料
S2-134	後期更新世 に生じた変状	第804回審査会合 2019年11月29日	「ps系弱面はシーム沿いに分布する」と記載されているが, ps系弱面はシームそのものを利用し て形成されたという事実を踏まえ, 適切な表現にすること。	4-46	Ι
S2-135	後期更新世 に生じた変状	第804回審査会合 2019年11月29日	pd系弱面について, M1面段丘堆積物との関係を直接確認できないものについても後期更新世に 動いたとする根拠, 及び変位を伴う不連続面のうち低角のもののみをpd系弱面とする根拠を整理し 説明すること。	4-39, 4-51∼4-54	_
S2-136	後期更新世 に生じた変状	第804回審査会合 2019年11月29日	pd系弱面がシームの層準付近の成層構造が発達する部分に限定的に分布していた低角の変位 を伴う不連続面を利用して形成されたとする理由及び根拠を,以下の内容を含め説明すること。 ・成層構造が発達する部分の認定プロセス及び認定根拠。 ・成層構造が発達する部分のみに低角の変位を伴う不連続面が多く分布する理由及び根拠。	4-40∼4-44, 4-51∼4-54, 4-62	6−1 ~ 6−18, 7−1 ~ 7−8
S2-137	後期更新世 に生じた変状	第804回審査会合 2019年11月29日	変状は基盤岩が風化した体積膨張を主因としているが、これに対してps系弱面とpd系弱面を議 論のベースとする理由を、以下の内容を含め説明すること。 ・ps系弱面により逆断層センスの変位が生じる理由と膨脹との関係。 ・pd系弱面がps系弱面の上盤に少なく、下盤に多い理由。 ・pd系弱面により生じているせん断構造と、強風化岩盤の変形構造との関係。 ・強風化岩盤の体積膨脹と変状による変形との関係。	4−40~4−44, 4−51~4−55	6-1 ~ 6-18, 7-7, 7-8
S2-138	後期更新世 に生じた変状	第804回審査会合 2019年11月29日	以下の内容を含めて風化と変状の因果関係を整理・考察し説明すること。 ・Ts-5法面やTs-6法面のように, 強風化部とシームの同じ条件があるにも関わらず, 変状の有 無に違いがある理由。 ・Ts-1~3トレンチのように, 近接した位置にあるにも関わらず風化の程度に差がある理由。 ・岩盤が強風化し膨張して変状が生じたという解釈に至った考え方。	4-26, 4-31, 4-63	2-5, 2-78~2-81, 3-21~3-24, 7-10, 8-1~8-39
S2-139	後期更新世 に生じた変状	第804回審査会合 2019年11月29日	強風化岩盤が膨張したという説明に対しては,直接的な根拠を重視する。膨張による岩盤の体積 増加の類似事例調査等も踏まえ,薄片観察,地質観察等によって強風化岩盤が膨張した痕跡の 有無を確認のうえ改めて説明すること。		8-10~8-13



ii

1. 掘削面における地質観察データ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2. 変状の分布・性状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2.1 変状の分布・性状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2.2 Ts-1トレンチの変状の変位量の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2.3 変状の変位量と強風化部・段丘堆積物の厚さとの関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3. 風化部の分布・性状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3.1 変状の平面的分布と風化部の厚さとの関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3.2 シームの上下盤の風化性状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3.3 Ts-1~3トレンチの強風化部の厚さの違いの検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
4.シームの活動性評価・・・・・・ 4-1
4.1 代表シームの活動性評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
4.2 重要な安全機能を有する施設との位置関係に基づくシームの評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
5. 変状の評価対象・・・・・・・
5.1 変位を伴う不連続面の特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
5.2 変状弱面の分布・性状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
6. 成層構造及び低角の変位を伴う不連続面の分布・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
7. 変状弱面の形成メカニズムの検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
7.1 新第三紀におけるシームと低角の変位を伴う不連続面の形成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7-1
7.2 第四紀における変状弱面の形成時期の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
7.3 変状弱面の変位方向と第四紀の応力場との関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
8. 変状弱面のノンテクトニックな形成要因に関する検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
8.1 ノンテクトニック断層との類似性に関する検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
8.2 風化に伴う岩盤の膨張に関する検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
9. 変状弱面の分布範囲の特定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
10. 重要な安全機能を有する施設(MMR等を含む)と変状弱面の分布評価範囲との関係・・・・ 10-1



iii

(余白)



掘削面の地質スケッチ・写真

〔本編資料4.1章(1)に関する基礎データ〕

大間原子力発電所の建設工事に際して, 掘削面で岩盤上面と第四系について地質観察を行い, 変状の有無を確認した。

- 平成12年度及び平成15年度~平成27年度の掘削面地質観察結果(地質スケッチ及び写 真)をそれぞれ示す。
- ・掘削面地質観察結果のうち、岩盤と第四系基底面が現れ、変状の有無を確認できる掘削面のデータを示す。

POWER 調査位置図(1/3) 調査位置 範囲A 原子炉建屋設置位置 凡 例 掘削面地質観察範囲 敷 地 境 界 第四系が掘削面に現れる位置 シームS-10が第四系基底面, 掘削面等 に現れる位置 シームS-11層準(FT5-3*)が第四系基底面, 掘削面等に現れる位置 dan *:シームS-11を挟在する細粒凝灰岩の鍵層名。 S-11月準(FT(5-3) • 範囲Aは,主に平成15年度~平成27年 度の掘削面地質観察結果に基づく範 囲である。 • 範囲Bは, 主に平成12年度の掘削面地 質観察結果に基づく範囲である。 調査位置 範囲B 200m 0

1. 掘削面における地質観察データ(2/50)



1. 掘削面における地質観察データ(3/50)



*1: 図中26の赤枠部分の範囲は,平成12年度の掘削面地質観察結果である(P.1-30参照)。

POWER

^{*2:}シームS-11を挟在する細粒凝灰岩の鍵層名。





1. 掘削面における地質観察データ(5/50)

ftf/ctf

1-5

1. 掘削面における地質観察データ(6/50)



<u>掘削面観察結果(2/45):地点②</u>





凡例



地点②では、変状は認められない。

1. 掘削面における地質観察データ(7/50)

<u>掘削面観察結果(3/45):地点③</u>





凡例





地点③では、変状は認められない。

POWER

10m





POWER

<u>掘削面観察結果(5/45):地点⑤</u>



1-9





1-10

<u>掘削面観察結果(6/45):地点⑥</u>



1. 掘削面における地質観察データ(11/50)

第四紀











1. 掘削面における地質観察データ(13/50)



<u>掘削面観察結果(9/45):地点⑨</u>







地点⑨では、変状は認められない。

1. 掘削面における地質観察データ(14/50)



1-14



1. 掘削面における地質観察データ(15/50)

第四紀





1-16









<u>掘削面観察結果(14/45):地点(4</u>)



1-18

POWER

注)岩盤はすべて風化部。



POWER

1-19

<u>掘削面観察結果(15/45):地点(15/45)</u>











1-21

1. 掘削面における地質観察データ(22/50)



地点118では、変状は認められない。

<u>掘削面観察結果(18/45):地点(18)</u>





凡例





POWER

<u>掘削面観察結果(19/45):地点(19</u>)









地点19では、変状は認められない。



崖錐堆積物

fd

te

Mı面段丘堆積物 (河川性堆積物)

M1面段丘堆積物 (円礫主体の砂礫層)

<u>掘削面観察結果(20/45):地点@</u>









POWER

注1) 岩盤はすべて風化部。

、__/ 地質境界

注2)本法面は法面④に相当(本編資料P.4-22参照)。

1. 掘削面における地質観察データ(25/50)

<u>掘削面観察結果(21/45):地点②</u>



10m

1-25

POWER



凡 例



∕── 地層境界

/¯丶__/ 地質境界

注1)岩盤はすべて風化部。

注2)本法面は法面③に相当(本編資料P.4-22参照)。

地点②では、変状は認められない。



<u>掘削面観察結果(22/45):地点②</u>



地点22では、変状は認められない。

1-26

POWER





1-27

<u>掘削面観察結果(23/45):地点②</u>



*:破線内のTs-6法面のスケッチは本編資料P.4-36参照。

地点23では、変状は認められない。

1. 掘削面における地質観察データ(28/50)



1-28

<u>掘削面観察結果(24/45):地点24</u>

四紀



1. 掘削面における地質観察データ(29/50)

1-29 **V POWER**

<u>掘削面観察結果(25/45):地点②</u>





1. 掘削面における地質観察データ(30/50)

掘削面観察結果(26/45):地点26



1-30

POWER






0 I I I I I I

1. 掘削面における地質観察データ(34/50)

<u>掘削面観察結果(30/45):地点③</u>





地点30では,	変状は
認められない。	







1. 掘削面における地質観察データ(37/50)



<u>掘削面観察結果(33/45):地点33</u>



1. 掘削面における地質観察データ(38/50)



1. 掘削面における地質観察データ(39/50)





POWER

1. 掘削面における地質観察データ(40/50)















1. 掘削面における地質観察データ(45/50)



掘削面観察結果(41/45):地点④



地点④では、変状は認められない。

1. 掘削面における地質観察データ(46/50)

掘削面観察結果(42/45):地点④





1. 掘削面における地質観察データ(47/50)



1. 掘削面における地質観察データ(48/50)

掘削面観察結果(44/45):地点④



POWER

1. 掘削面における地質観察データ(49/50)

掘削面観察結果(45/45):地点④







 掘削面地質観察の結果,敷地内では地表付近においてシームS-10, S-11 付近の一部(地点①,地点迎及び地点②の3地点)には変状が認められる が,それ以外では認められない。



第804回審査会合

資料1-2 P.11 一部修正

2.1 変状の分布・性状

トレンチ・法面の地質スケッチ

〔本編資料4.1章(1)に関する基礎データ〕

- シームS-10, S-11付近及びこれらのシーム付近以外で,トレンチ及び法面の詳細地質観察 により変状の分布について確認した。各トレンチ及び法面での詳細地質観察結果を示す。
 - 2.1.1 シームS-11付近の変状の分布・性状(P.2-3~P.2-36)
 - 2.1.2 シームS-10付近の変状の分布・性状(P.2-37~P.2-59)
 - 2.1.3 シームS-10, S-11付近以外の変状の分布・性状(P.2-60~P.2-66)

2.1 変状の分布・性状

<u>変状の詳細地質観察箇所</u>





第804回審査会合

資料1-2 P.12 再掲

シームS-11, S-10付近及びシーム付近以外の 箇所で詳細地質観察を行い,変状の分布について検討した。

注) シームS-10及びシームS-11層準(FT5-3*)の位置は、ボーリング、 トレンチ及び法面の調査結果に基づく。

POWER



- シームS-11延長上の岩盤及びその直上の段丘堆積物中に段差はなく、変状は認められない。
- シームS-11上盤のシームに接する箇所に強風化部は分布せず、下盤は風化変色が進んでおらず比較的硬質な新 鮮部~弱風化部から成る。



(余白)



Ts-5法面画像(解釈線なし)

※1: M₁面段丘堆積物のうち,上面付近の層厚最大 約1mの礫の多い部分は河川性堆積物から成る。

- Ts-5法面において、シームS-11とM₁面段丘堆積物との関係を調査した。
- シームS-11の延長上の岩盤及びその直上のM₁面段丘堆積物に変状は認められない。
- シームS-11の上下盤共に褐色を呈し著しく軟質な強風化部から成る。
- Ts-5法面では、近傍で変状が認められるTs-6法面(P.2-7, 2-8参照)に比べて、段丘堆積物が厚く上載圧が大きいことから、変状が発生しなかったものと考えられる(P.2-78~P.2-81参照)。



2.1.1 シームS-11付近の変状の分布・性状(3/31)





<u>Ts-5法面(2/2):地質スケッチ</u>



2.1.1 シームS-11付近の変状の分布・性状(4/31)





<u>Ts-6法面(1/8):地質スケッチ</u>



- Ts-6法面でシームS-11付近において、M₁面段丘堆積物中の層理面の段差(見掛けの鉛直変位量約35cm)及び不連続面並びにその直下にある岩盤上面の段差から成る変状が認められる。シームの上盤は上方に変位するセンスを示す。またM₁面段丘堆積物及びその直下の岩盤上面の上に凸の形状(見掛けの鉛直変位量約75cm)から成る変状が認められる。
- •シームS-11の上下盤共に褐色を呈し著しく軟質な強風化部から成る(P.2-10参照)。上盤の強風化部はシームに接している。
- 変状付近では、明瞭な弱面である既存のシームの一部及び低角傾斜の変位を伴う不連続面を利用して、新たに強風化部に変位が生じたものと考えられる。
- ・段丘堆積物中の不連続面はローム層には認められないこと、ローム層(砂質)は上に凸の形状による段丘堆積物上面の高度差を埋めるように堆積していることから、これらの変状は、洞爺火山灰層を含むローム層には及んでいないと考えられる。したがって変状は、M1面離水後、ローム層堆積前に形成され、少なくとも洞爺火山灰層堆積以降に変状は発生していないと考えられる(P.2-11, 2-12参照)。

2.1.1 シームS-11付近の変状の分布・性状(5/31)





<u>Ts-6法面(2/8):詳細地質観察結果</u>





POWER

<u>Ts-6法面(3/8):シームS-11上下盤の風化性状と岩盤の変形の範囲</u>



2.1.1 シームS-11付近の変状の分布・性状(7/31)





2-10

POWER





 • M₁面段丘堆積物の層厚は、上に凸の形状の部分も含めてほぼ一様であるが、その上位のローム層(砂質)の層厚は上に凸の頂部では薄く、 その両翼に向かうにつれて厚くなる。したがって、上に凸の形状の形成は、ローム層(砂質)の堆積前であると判断される。
• ローム層(砂質)の直上には洞爺火山灰降下層準が分布する(P.2-11参照)ことから、上に凸の形状の形成は洞爺火山灰層の堆積前であると 判断される。



変状が認められるTs-6法面において、変位を伴う不連続面の走向・傾斜及び変位センスを測定した(P.2-14参照)。

2.1.1 シームS-11付近の変状の分布・性状(11/31)





<u>Ts-6法面(8/8):変位を伴う不連続面の性状(変位センス)</u>



変位を伴う不連続面(解釈線有り)



変位を伴う不連続面①~⑤は、葉理等の変位から上盤が上方に数cm~10数cm変位するものが主体である。

2.1.1 シームS-11付近の変状の分布・性状(12/31)

<u> Ts-6a法面及びTs-6b法面とTs-6法面との位置関係</u>



*:シームS-11を挟在する細粒凝灰岩の鍵層名。

POWER

2.1.1 シームS-11付近の変状の分布・性状(13/31)






2.1.1 シームS-11付近の変状の分布・性状(14/31)

2-17

<u>Ts-6a法面:地質スケッチ(2/2)</u>





2.1.1 シームS-11付近の変状の分布・性状(15/31)

<u>Ts-6b法面:地質スケッチ(1/3)</u>



注) シームS-11層準(FT5-3*)が第四系基底面, 掘削面等に現れる位置(Ts-6b法面以前の観察による位置)。
*:シームS-11を挟在する細粒凝灰岩の鍵層名。

Ts-6b(北)法面には、新鮮部から成る岩盤が分布する。

POWER

2.1.1 シームS-11付近の変状の分布・性状(16/31)

<u>Ts-6b法面:地質スケッチ(2/3)</u>



Ts-6b(中央)法面には、新鮮部から成る岩盤が分布する。



2.1.1 シームS-11付近の変状の分布・性状(17/31)

2-20

<u>Ts-6b法面:地質スケッチ(3/3)</u>





2.1.1 シームS-11付近の変状の分布・性状(18/31)

2-21

第804回審査会合





*1:シームS-11を挟在する細粒凝灰岩の鍵層名。

2.1.1 シームS-11付近の変状の分布・性状(21/31)

第804回審査会合 資料1-2 P.48 一部修正



<u>Ts-8トレンチ(1/11):地質展開図</u>



2.1.1 シームS-11付近の変状の分布・性状(22/31)

第804回審査会合 資料1-2 P.49 一部修正

POWER

2 - 25

<u>Ts-8トレンチ(2/11):地質観察結果(南側法面詳細図)</u>



注)本図の写真及びスケッチは設置変更許可申請時(H26.12)のものである。 現地調査時(H30.11)の観察面の写真及び詳細スケッチはP.2-29, 2-30参照。

※ 変状の見掛けの鉛直変位量については、現地調査時(H30.11)の観察面の詳細スケッチ(P.2-29)を参照。

2.1.1 シームS-11付近の変状の分布・性状(23/31)



<u>Ts-8トレンチ(3/11):地質観察結果(北側法面詳細図)</u>



北側法面写真(解釈線なし)

注)本図の写真及びスケッチは設置変更許可申請時(H26.12)のものである。 現地調査時(H30.11)の観察面の写真及び詳細スケッチはP.2-31, 2-32参照。



- 北側法面では、小規模な上に凸の形状※付近において、シームS-11と低角傾斜の変位を伴う不連続面が分岐・合流関係にあることから、変状は、明瞭な弱面である既存のシーム及び低角傾斜の変位を伴う不連続面を利用して、新たに強風化部に変位が生じたものと考えられる。
- なお,一部の変位を伴う不連続面の延長上には,段丘堆積物中の不連続面及 び岩盤上面の段差から成る小規模な変状[※]が認められる。

※:変状の見掛けの鉛直変位量については,現地調査時(H30.11)の観察面の詳細スケッチ(P.2-31)を参照。

POWER





2 - 27

<u>Ts-8トレンチ(4/11):シームS-11上下盤の風化性状</u>





(余白)

2.1.1 シームS-11付近の変状の分布・性状(25/31)

<u>Ts-8トレンチ(5/11):地質観察結果(南側法面詳細スケッチ)[現地調査時(H30.11)の観察面]</u>



 ・設置変更許可申請時(H26.12)の観察結果と同様に、変状付近にある連続性の大きい変位を伴う不連続面(P.5-22参照)は、法面下部に 向かって傾斜が緩やかになり消滅することを確認した。

位置図

2 - 29

POWER

第804回審査会合

資料1-2 P.53 一部修正



南側法面写真

0 2m

注) 本写真は、設置変更許可申請時(H26.12)より数10cm奥側 の観察面で、第646回審査会合以降に追加取得したデータ。



見掛けの鉛直変位量は約50cmである。なお、一部の変位を伴う不連続面の延長上には、段丘堆積物から成る小規模な変状(見掛けの鉛直変位量約13cm)が認められる。

2.1.1 シームS-11付近の変状の分布・性状(27/31)

- 岩盤上面及びシームS-11にも上に凸の形状が認められ、シームS-11が変位を伴う不連続面により変位している部分があることから、南側法面と同様に、上に凸の形状は主として変位を伴う不連続面沿いの変位によって形成されたと考えられることを確認した。
- •設置変更許可申請時(H26.12)の観察結果と同様に、変状付近にある連続性の大きい変位を伴う不連続面(P.5-23参照)は、法面下部で 消滅することを確認した。

位置図

2-31

第804回審査会合

資料1-2 P.55 一部修正







北側法面写真

2m

2.1.1 シームS-11付近の変状の分布・性状(29/31)

<u>Ts-8トレンチ(9/11):地質観察結果(北側法面詳細スケッチ)[現地調査時(H30.11)の観察面]</u>



北側法面の現地調査時(H30.11)の法面観察の結果,シームS-11を変位させている低角傾斜の変位を伴う不連続面は,下位 に向かって変位量は小さくなり,法面下部で変位量はOcmとなることから,設置変更許可申請時(H26.12)の変位を伴う不連 続面沿いの変位量分布(P.5-24参照)と調和的であることを確認した。

POWER

第804回審査会合

資料1-2 P.57 一部修正



(余白)







<u>Ts-8トレンチ(10/11):変位を伴う不連続面の分布・性状(測定位置)</u>



変状が認められるTs-8トレンチにおいて、変位を伴う不連続面の走向・傾斜、変位センス及び条線を測定した(P.2-36参照)。

2.1.1 シームS-11付近の変状の分布・性状(31/31)





<u>Ts-8トレンチ(11/11):変位を伴う不連続面の性状(条線の方向及び変位センス)</u>

